

厚生労働省
東京労働局発表
令和8年1月30日

担当 東京労働局職業安定部職業対策課
課長 湯地 幹彦
課長補佐 大垣 孝夫
電話 03-3512-1662（直通）

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和7年10月末現在)

～外国人労働者数は約65万人 届出義務化以降、過去最高を更新～

東京労働局（局長 増田 翔郎）は、このほど令和7年10月末現在の東京労働局管内の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）に届け出ることを義務付けているものです。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*です。数値は令和7年10月末現在で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

*特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

【届出状況のポイント】

①外国人労働者数は652,251人で、前年比で66,460人(11.3%)増加(平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新)。

●国籍別では、中国が最も多く188,279人(外国人労働者数全体の28.9%)。次いでベトナム96,771人(同14.8%)、ネパール66,198人(同10.1%)、ミャンマー45,643人(同7.0%)、フィリピン42,410人(同6.5%)、の順。対前年伸び率は、ミャンマー(45.6%)、インドネシア(31.4%)、ネパール(27.9%)、スリランカ(23.1%)、中国(6.9%)の順で高い。

●在留資格別では、「専門的・技術的分野」が最も多く276,165人で、前年比34,370人(14.2%)の増加。次いで、永住者や日本人の配偶者等など「身分に基づく在留資格」が157,708人(同6,346人(4.2%)の増加)、「資格外活動」が149,376人(同14,538人(10.8%)の増加)、と続く。なお、「資格外活動(うち留学)」については115,722人(同12,153人(11.7%)の増加)であり、「資格外活動」全体の77.5%を占める。

●産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く131,080人(外国人労働者数全体の20.1%、前年比11.4%増加)。次いで「卸売業、小売業」が108,878人(同16.7%、同10.7%増加)。

②外国人労働者を雇用する事業所数は87,512所で、前年比5,218所(6.3%)増加(平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新)。

●産業別では、「卸売業、小売業」が最も多く20,020所(外国人雇用事業所全体の22.9%、前年比5.9%増加)。次いで「宿泊業、飲食サービス業」16,925所(同19.3%、同5.7%増加)。

- (添付資料) •別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年10月末現在) P.2~3
•別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和7年10月末現在) P.4~9
•別添3 「外国人雇用状況」集計結果表(令和7年10月末現在) P.10~18

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年 10月末現在)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について (P. 4)

- 外国人労働者数は、652,251人。前年比で66,460人(11.3%)増加した。

○ 国籍別の状況（上位5か国）(P. 5)

構成比は、外国人労働者総数(全国籍計)に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。

	外国人労働者数	前年比	構成比
中国	188,279人	6.9%増↗	28.9%
ベトナム	96,771人	6.8%増↗	14.8%
ネパール	66,198人	27.9%増↗	10.1%
ミャンマー	45,643人	45.6%増↗	7.0%
フィリピン	42,410人	5.2%増↗	6.5%

○ 在留資格別の状況（上位5資格）(P. 5)

構成比は、外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。

	外国人労働者数	前年比	構成比
専門的・技術的分野	276,165人	14.2%増↗	42.3%
身分に基づく在留資格	157,708人	4.2%増↗	24.2%
資格外活動	149,376人	10.8%増↗	22.9%
技能実習	35,467人	10.2%増↗	5.4%
特定活動	33,515人	30.9%増↗	5.1%

2 事業所の状況

事業所全体の状況について (P. 4)

- 外国人を雇用している事業所は87,512所。
前年比で5,218所(6.3%)増加。

○ 事業所規模別の状況 (P. 7, P. 9)

- 「30人未満の事業所」が最も多く、事業所全体の65.7%、外国人労働者全体の35.0%を占めている。
- 外国人を雇用している事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模事業所は、前年比で7.3%増加と最も高い伸び率となっている。

3 産業別の状況

○ 外国人労働者を雇用する事業所（上位5業種）(P. 7)

構成比は、外国人労働者を雇用する事業所総数(全産業計)に対する当該業種の事業所数の割合を示す。

	事業所数	前年比	構成比
卸売業、小売業	20,020所	5.9%増↗	22.9%
宿泊業、飲食サービス業	16,925所	5.7%増↗	19.3%
情報通信業	9,904所	4.4%増↗	11.3%
サービス業 (他に分類されないもの)	8,030所	7.0%増↗	9.2%
学術研究、専門・技術サービス業	7,891所	8.5%増↗	9.0%

○ 外国人労働者の就労先（上位5業種）(P. 8)

構成比は、外国人労働者総数(全産業計)に対する当該業種で就労する外国人労働者数の割合を示す。

	外国人労働者数	前年比	構成比
宿泊業、飲食サービス業	131,080人	11.4%増↗	20.1%
卸売業、小売業	108,878人	10.7%増↗	16.7%
サービス業 (他に分類されないもの)	102,314人	13.1%増↗	15.7%
情報通信業	77,924人	7.3%増↗	11.9%
学術研究、専門・技術サービス業	54,556人	15.1%増↗	8.4%

4 特定技能の状況

特定技能外国人の状況について

- 特定技能外国人労働者は 36,040 人で前年比 12,060 人 (50.3%) の増加。特定技能外国人労働者が多く従事する産業は「宿泊業、飲食サービス業」が 11,559 人と最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」7,146 人、「医療、福祉」4,789 人と続く。

特定技能制度とは

深刻化する人材不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお、人材を確保することが困難な状況にある産業上の特定分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる制度。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】 (令和 7 年 10 月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けるものである。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*である。なお、数値は令和 7 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数（東京都内のハローワークに届け出されたもの）を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しない。

今般、令和 7 年 10 月末現在の届出状況をとりまとめたので、公表する。

*特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

令和 7 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 87,512 所であり、外国人労働者数は 652,251 人であった。これは令和 6 年 10 月末現在の 82,294 所、585,791 人に比べ、5,218 所(6.3%)の増加、66,460 人(11.3%)の増加となった。【図 1-1、図 1-2、別表 2、参考表】

図 1-1 外国人雇用事業所数の推移（事業所）

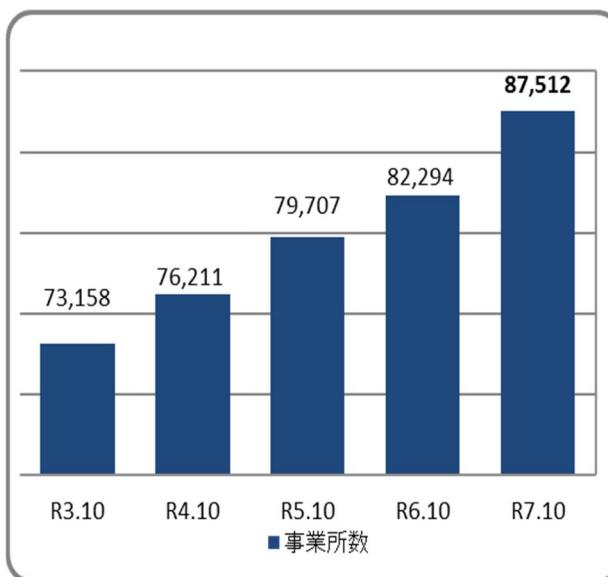
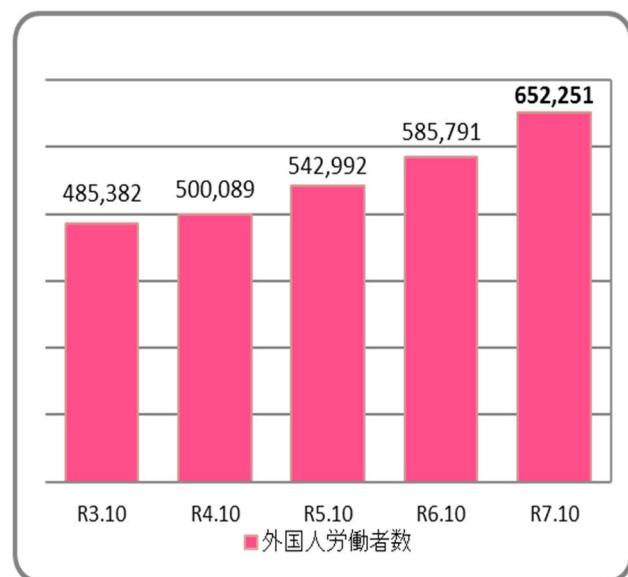


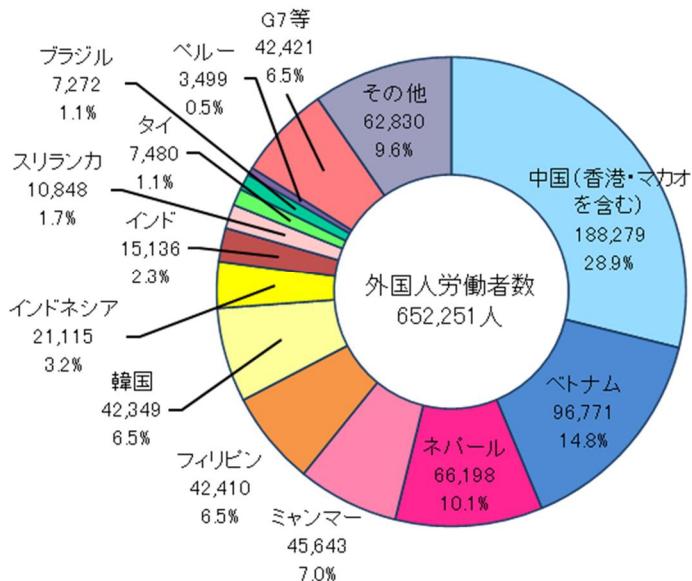
図 1-2 外国人労働者数の推移（人）



2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国が最も多く 188,279 人で、外国人労働者数全体の 28.9% を占め、次いで、ベトナム 96,771 人（同 14.8%）、ネパール 66,198 人（同 10.1%）、ミャンマー 45,643 人（同 7.0%）、フィリピン 42,410 人（同 6.5%）の順となっている。【図 2、別表 1】

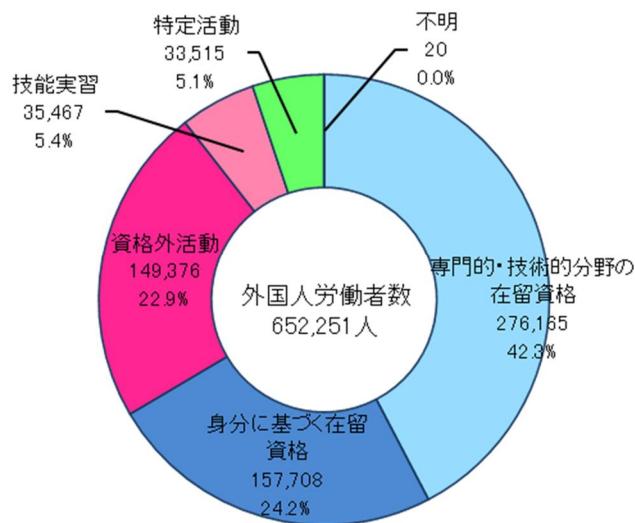
図2 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格¹」が外国人労働者全体の 42.3% を占め、「身に基づく在留資格²」が 24.2% 「資格外活動」が 22.9% となっている。

「専門的・技術的分野の在留資格」は、276,165 人と前年比で 34,370 人 (14.2%) の増加、「資格外活動（うち留学）」は、115,722 人と前年比で 12,153 人 (11.7%) 増加している。【図 3、別表 1、参考表】

図3 在留資格別外国人労働者の割合



¹ 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

² 「身に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は、「専門的・技術的分野の在留資格」が52.2%、「資格外活動(うち留学)」が12.4%、「資格外活動(その他)」が3.1%、「身に基づく在留資格」が30.0%となっている。

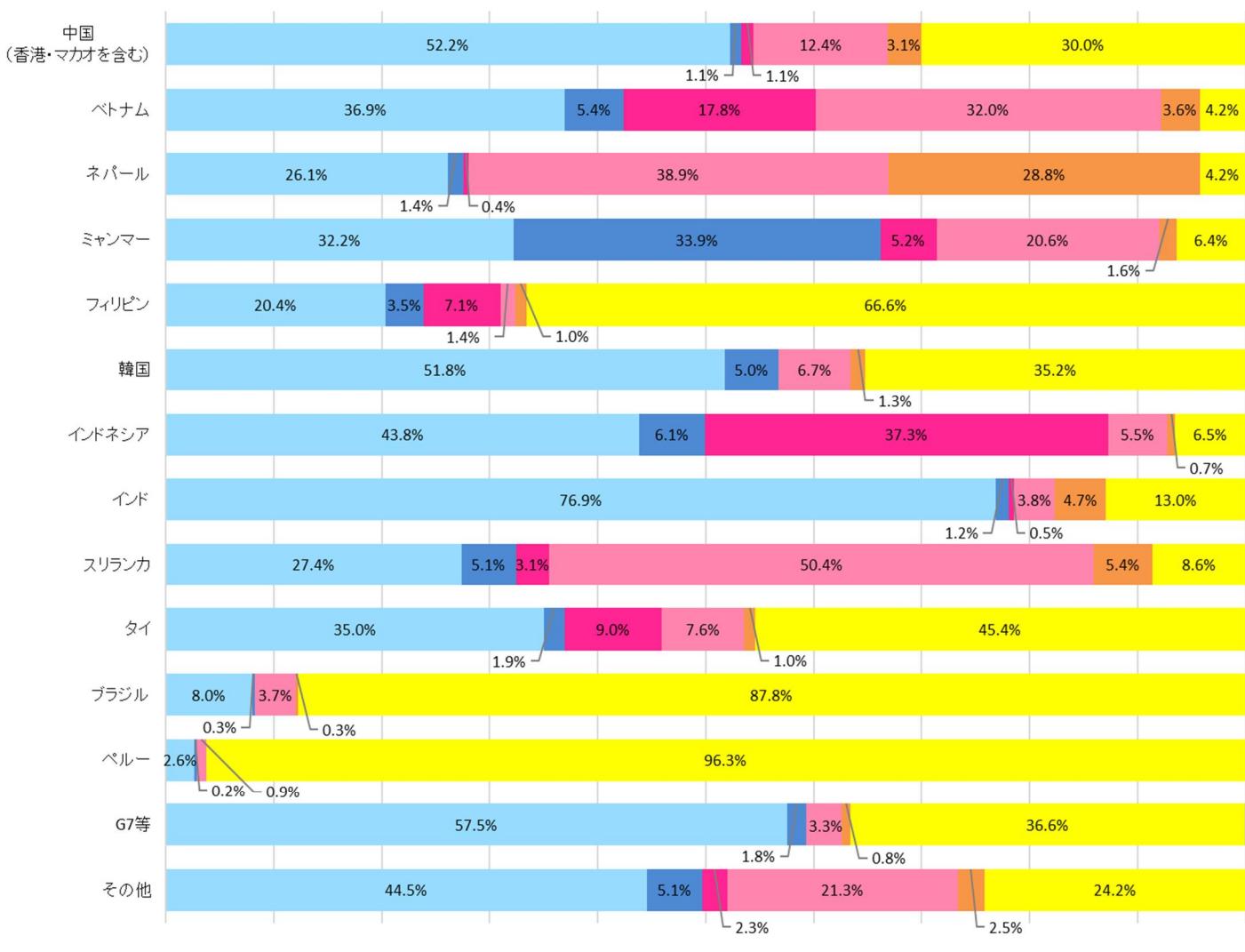
ベトナムは、「専門的・技術的分野の在留資格」が36.9%、「資格外活動(うち留学)」が32.0%、「資格外活動(その他)」が3.6%、「技能実習」が17.8%となっている。

フィリピン、ブラジル、ペルーは、「身に基づく在留資格」が多く、それぞれ66.6%、87.8%、96.3%を占めている。なお、「身に基づく在留資格」の内訳では「永住者」の割合が最も高く、フィリピン国籍者のうち41.1%、ブラジル国籍者のうち53.5%、ペルー国籍者のうち71.6%となっている。

ネパール、スリランカは、「資格外活動」が多く、「資格外活動(うち留学)」が、それぞれ38.9%、50.4%、「資格外活動(その他)」が、それぞれ28.8%、5.4%となっている。

韓国、インド、G7等³は、「専門的・技術的分野の在留資格」が半数以上であり、それぞれ51.8%、76.9%、57.5%を占めている。【図4、別表1】

図4 国籍別外国人労働者の在留資格別割合



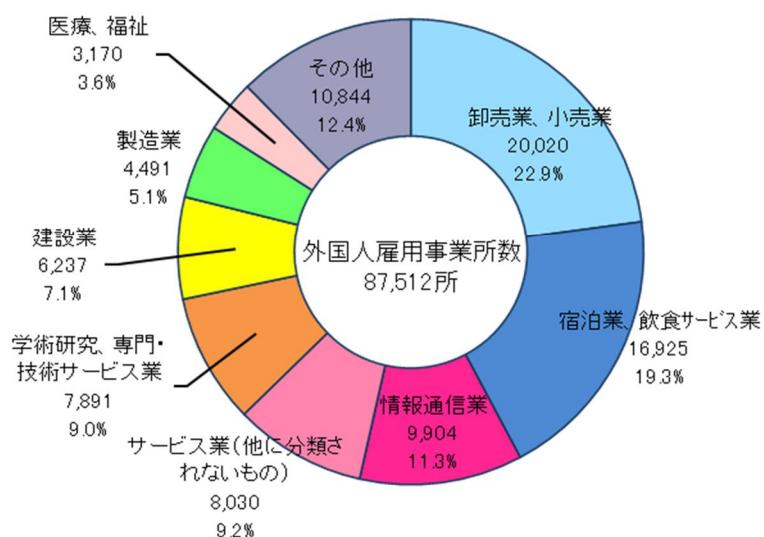
■専門的・技術的分野の在留資格 ■特定活動 ■技能実習 ■資格外活動(うち留学) ■資格外活動(その他) ■身に基づく在留資格 ■不明

³ G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「卸売業、小売業」が 22.9%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 19.3%、「情報通信業」が 11.3%、「サービス業（他に分類されないもの）⁴」が 9.2%、「学術研究、専門・技術サービス業」が 9.0%、「建設業」が 7.1%となっている。【図 5、別表 2】

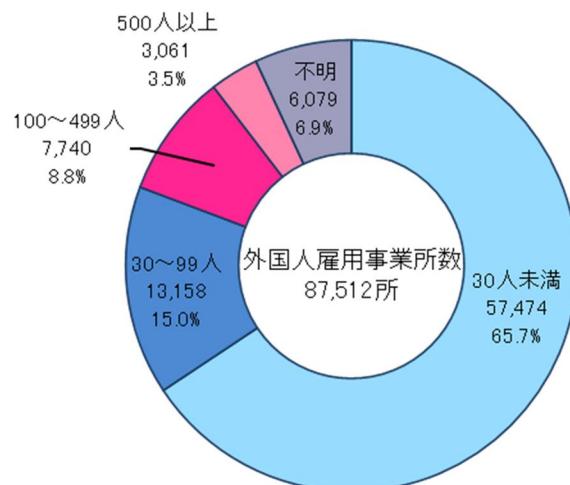
図5 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 65.7%を占める。

外国人労働者を雇用する事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模の事業所では前年比で 7.3%の増加と、最も高い伸び率となっている。【図 6、別表 5、参考表】

図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

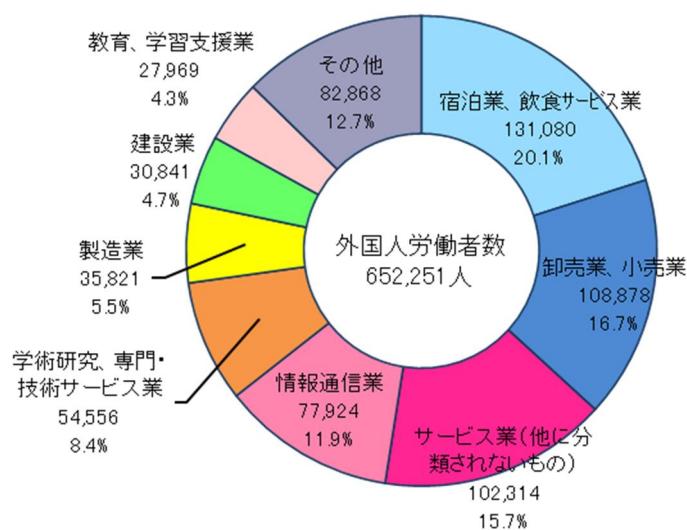


⁴ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣、ビルメンテナンス業等が含まれる。

4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」が 20.1%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 16.7%、「サービス業（他に分類されないもの）」が 15.7%、「情報通信業」が 11.9%、「学術研究、専門・技術サービス業」が 8.4%、「製造業」が 5.5%となっている。【図 7、別表 2】

図7 産業別外国人労働者の割合

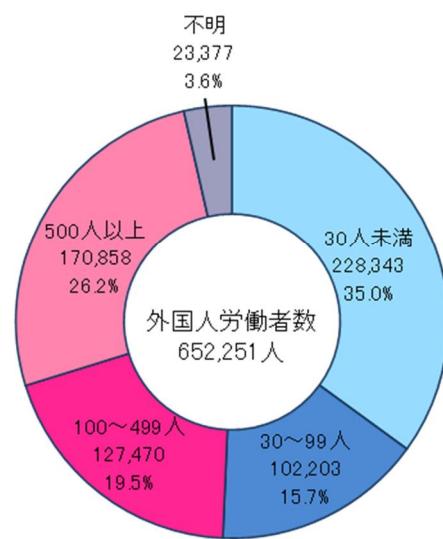


(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」は、「情報通信業」が 21.9%、「卸売業、小売業」が 15.1%となっている。「技能実習」は、「建設業」が 39.6%、「卸売業、小売業」が 16.7%を占めている。「資格外活動（うち留学）」は、「宿泊業、飲食サービス業」が 45.4%、「卸売業、小売業」が 19.6%となっている。「身分に基づく在留資格」は、「卸売業・小売業」が 18.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が 17.1%となっている。【別表 3】

(3) 国籍別・産業別にみると、中国、韓国は、「卸売業、小売業」がそれぞれ 21.3%、21.6%、ベトナム、ネパール、ミャンマー、スリランカは、「宿泊業、飲食サービス業」がそれぞれ 29.3%、38.1%、40.8%、40.2%、フィリピン、ブラジル、ペルーは、「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ 24.4%、19.4%、20.5%、インドは「情報通信業」が 32.0%、G 7 等は、「教育、学習支援業」が 24.9%と最も高い割合を占めている。【別表 4】

(4) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の35.0%を占めている。次いで「500人以上」規模の事業所が26.2%、「100～499人」規模の事業所が19.5%、「30～99人」規模の事業所が15.7%となっている。【図8、別表5】

図8 事業所規模別外国人労働者の割合



【別添3】

「外国人雇用状況」集計結果表(令和7年10月末現在)

(別表1)国籍別・在留資格別外国人労働者数

(別表2)産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(別表3)在留資格別・産業別外国人労働者数

(別表4)国籍別・産業別外国人労働者数

(別表5)事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(参考表)外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（東京労働局）

(単位：人)

令和7年10月末現在

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	652,251	276,165 (42.3%)	200,507 (30.7%)	36,040 (5.5%)	33,515 (5.1%)	35,467 (5.4%)	149,376 (22.9%)	115,722 (17.7%)	157,708 (24.2%)	105,770 (16.2%)	28,194 (4.3%)	4,974 (0.8%)	18,770 (2.9%)	20 (0.0%)
ベトナム	96,771 [14.8%]	35,741 (36.9%)	20,672 (21.4%)	13,624 (14.1%)	5,252 (5.4%)	17,262 (17.8%)	34,422 (35.6%)	30,922 (32.0%)	4,094 (4.2%)	2,201 (2.3%)	1,229 (1.3%)	229 (0.2%)	435 (0.4%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	188,279 [28.9%]	98,300 (52.2%)	78,650 (41.8%)	3,026 (1.6%)	2,064 (1.1%)	2,099 (1.1%)	29,270 (15.5%)	23,380 (12.4%)	56,546 (30.0%)	43,987 (23.4%)	5,610 (3.0%)	2,505 (1.3%)	4,444 (2.4%)	0 (0.0%)
フィリピン	42,410 [6.5%]	8,635 (20.4%)	4,561 (10.8%)	2,601 (6.1%)	1,500 (3.5%)	3,000 (7.1%)	1,024 (2.4%)	582 (1.4%)	28,251 (66.6%)	17,435 (41.1%)	4,150 (9.8%)	543 (1.3%)	6,123 (14.4%)	0 (0.0%)
ネパール	66,198 [10.1%]	17,304 (26.1%)	13,108 (19.8%)	1,868 (2.8%)	944 (1.4%)	291 (0.4%)	44,847 (67.7%)	25,756 (38.9%)	2,812 (4.2%)	1,540 (2.3%)	550 (0.8%)	283 (0.4%)	439 (0.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	21,115 [3.2%]	9,255 (43.8%)	3,228 (15.3%)	5,264 (24.9%)	1,294 (6.1%)	7,883 (37.3%)	1,306 (6.2%)	1,155 (5.5%)	1,377 (6.5%)	820 (6.5%)	397 (3.9%)	35 (1.9%)	125 (0.2%)	0 (0.0%)
ミャンマー	45,643 [7.0%]	14,715 (32.2%)	6,759 (14.8%)	7,550 (16.5%)	15,488 (33.9%)	2,375 (5.2%)	10,149 (22.2%)	9,423 (20.6%)	2,915 (6.4%)	956 (2.1%)	312 (0.7%)	96 (0.2%)	1,551 (3.4%)	1 (0.0%)
ブラジル	7,272 [1.1%]	579 (8.0%)	438 (6.0%)	5 (0.1%)	20 (0.3%)	2 (0.0%)	289 (4.0%)	271 (3.7%)	6,382 (87.8%)	3,893 (53.5%)	697 (9.6%)	34 (0.5%)	1,758 (24.2%)	0 (0.0%)
韓国	42,349 [6.5%]	21,938 (51.8%)	19,729 (46.6%)	146 (0.3%)	2,103 (5.0%)	2 (0.0%)	3,380 (8.0%)	2,817 (6.7%)	14,925 (35.2%)	11,138 (26.3%)	2,704 (6.4%)	308 (0.7%)	775 (1.8%)	1 (0.0%)
スリランカ	10,848 [1.7%]	2,970 (27.4%)	2,404 (22.2%)	471 (4.3%)	548 (5.1%)	336 (3.1%)	6,057 (55.8%)	5,468 (50.4%)	937 (8.6%)	441 (4.1%)	370 (3.4%)	54 (0.5%)	72 (0.7%)	0 (0.0%)
タイ	7,480 [1.1%]	2,619 (35.0%)	1,497 (20.0%)	260 (3.5%)	141 (1.9%)	676 (9.0%)	647 (8.6%)	569 (7.6%)	3,397 (45.4%)	2,081 (27.8%)	753 (10.1%)	95 (1.3%)	468 (6.3%)	0 (0.0%)
インド	15,136 [2.3%]	11,637 (76.9%)	9,225 (60.9%)	126 (0.8%)	182 (1.2%)	71 (0.5%)	1,282 (8.5%)	574 (3.8%)	1,964 (13.0%)	1,585 (10.5%)	171 (1.1%)	105 (0.7%)	103 (0.7%)	0 (0.0%)
ペルー	3,499 [0.5%]	92 (2.6%)	67 (1.9%)	2 (0.1%)	8 (0.2%)	0 (0.0%)	31 (0.9%)	30 (0.9%)	3,368 (96.3%)	2,504 (71.6%)	151 (4.3%)	67 (1.9%)	646 (18.5%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	42,421 [6.5%]	24,399 (57.5%)	17,136 (40.4%)	75 (0.2%)	753 (1.8%)	1 (0.0%)	1,729 (4.1%)	1,388 (3.3%)	15,523 (36.6%)	8,152 (19.2%)	6,860 (16.2%)	149 (0.4%)	362 (0.9%)	16 (0.0%)
うちアメリカ	15,665 [2.4%]	8,948 (57.1%)	5,906 (37.7%)	6 (0.0%)	89 (0.6%)	0 (0.0%)	533 (3.4%)	394 (2.5%)	6,080 (38.8%)	3,061 (19.5%)	2,798 (17.9%)	55 (0.4%)	166 (1.1%)	15 (0.1%)
うちイギリス	6,662 [1.0%]	3,956 (59.4%)	2,713 (40.7%)	3 (0.0%)	86 (1.3%)	0 (0.0%)	114 (1.7%)	83 (1.2%)	2,506 (37.6%)	1,415 (21.2%)	1,039 (15.6%)	19 (0.3%)	33 (0.5%)	0 (0.0%)
その他	62,830 [9.6%]	27,981 (44.5%)	23,033 (36.7%)	1,022 (1.6%)	3,218 (5.1%)	1,469 (2.3%)	14,943 (23.8%)	13,387 (21.3%)	15,217 (24.2%)	9,037 (14.4%)	4,240 (6.7%)	471 (0.7%)	1,469 (2.3%)	2 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（東京労働局）

令和7年10月末現在

(単位: 所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)			
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕 (注2)				
全産業計	87,512	4,676	[5.3%]	100.0%	652,251	98,534	[15.1%]	100.0%
A 農業、林業	56	6	[10.7%]	0.1%	188	11	[5.9%]	0.0%
うち 農業	49	6	[12.2%]	0.1%	170	11	[6.5%]	0.0%
B 漁業	7	0	[0.0%]	0.0%	65	0	[0.0%]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	16	0	[0.0%]	0.0%	124	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	6,237	590	[9.5%]	7.1%	30,841	3,825	[12.4%]	4.7%
E 製造業	4,491	321	[7.1%]	5.1%	35,821	3,589	[10.0%]	5.5%
うち 食料品製造業	534	20	[3.7%]	0.6%	12,571	476	[3.8%]	1.9%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	34	0	[0.0%]	0.0%	248	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	203	10	[4.9%]	0.2%	792	45	[5.7%]	0.1%
うち 金属製品製造業	485	30	[6.2%]	0.6%	2,278	149	[6.5%]	0.3%
うち 生産用機械器具製造業	148	36	[24.3%]	0.2%	1,332	414	[31.1%]	0.2%
うち 電気機械器具製造業	472	33	[7.0%]	0.5%	3,568	386	[10.8%]	0.5%
うち 輸送用機械器具製造業	195	27	[13.8%]	0.2%	2,017	593	[29.4%]	0.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	65	7	[10.8%]	0.1%	403	29	[7.2%]	0.1%
G 情報通信業	9,904	758	[7.7%]	11.3%	77,924	9,102	[11.7%]	11.9%
H 運輸業、郵便業	1,986	110	[5.5%]	2.3%	23,115	3,903	[16.9%]	3.5%
I 卸売業、小売業	20,020	454	[2.3%]	22.9%	108,878	4,704	[4.3%]	16.7%
J 金融業、保険業	895	28	[3.1%]	1.0%	10,611	563	[5.3%]	1.6%
K 不動産業、物品販賣業	2,540	67	[2.6%]	2.9%	13,500	1,350	[10.0%]	2.1%
L 学術研究、専門・技術サービス業	7,891	341	[4.3%]	9.0%	54,556	10,716	[19.6%]	8.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	16,925	239	[1.4%]	19.3%	131,080	4,925	[3.8%]	20.1%
うち 宿泊業	997	31	[3.1%]	1.1%	12,697	1,356	[10.7%]	1.9%
うち 飲食店	15,651	202	[1.3%]	17.9%	117,301	3,493	[3.0%]	18.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,113	69	[3.3%]	2.4%	12,134	2,848	[23.5%]	1.9%
O 教育、学習支援業	2,099	65	[3.1%]	2.4%	27,969	1,446	[5.2%]	4.3%
P 医療、福祉	3,170	78	[2.5%]	3.6%	18,010	882	[4.9%]	2.8%
うち 医療業	1,231	24	[1.9%]	1.4%	5,108	108	[2.1%]	0.8%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	1,902	52	[2.7%]	2.2%	12,779	768	[6.0%]	2.0%
Q 複合サービス事業	221	8	[3.6%]	0.3%	866	98	[11.3%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	8,030	1,513	[18.8%]	9.2%	102,314	50,283	[49.1%]	15.7%
うち 自動車整備業	104	1	[1.0%]	0.1%	312	1	[0.3%]	0.0%
うち 職業紹介・労働者派遣業	1,053	609	[57.8%]	1.2%	26,333	22,252	[84.5%]	4.0%
うち その他の事業サービス業	5,418	782	[14.4%]	6.2%	64,134	25,502	[39.8%]	9.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）	131	5	[3.8%]	0.1%	730	9	[1.2%]	0.1%
T 分類不能の産業	715	17	[2.4%]	0.8%	3,122	251	[8.0%]	0.5%

注1： 産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4： 「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数（東京労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち学術研究、専門・技術サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	652,251	30,841	4.7%	35,821	5.5%	77,924	11.9%	108,878	16.7%	131,080	20.1%	54,556	8.4%	27,969	4.3%	18,010	2.8%	102,314	15.7%
①専門的・技術的分野の在留資格 ^(注3)	276,165	9,353	3.4%	15,234	5.5%	60,416	21.9%	41,635	15.1%	30,695	11.1%	33,707	12.2%	12,751	4.6%	7,902	2.9%	39,692	14.4%
うち技術・人文知識・国際業務	200,507	5,483	2.7%	9,682	4.8%	53,349	26.6%	33,784	16.8%	11,933	6.0%	28,777	14.4%	5,835	2.9%	1,207	0.6%	29,564	14.7%
うち特定技能	36,040	3,320	9.2%	3,467	9.6%	262	0.7%	3,667	10.2%	11,559	32.1%	665	1.8%	72	0.2%	4,789	13.3%	7,146	19.8%
②特定活動 ^(注4)	33,515	2,565	7.7%	1,321	3.9%	679	2.0%	4,330	12.9%	11,178	33.4%	946	2.8%	293	0.9%	2,078	6.2%	7,245	21.6%
③技能実習	35,467	14,057	39.6%	5,137	14.5%	129	0.4%	5,910	16.7%	1,532	4.3%	737	2.1%	8	0.0%	1,071	3.0%	3,154	8.9%
④資格外活動	149,376	300	0.2%	2,540	1.7%	1,910	1.3%	28,381	19.0%	64,291	43.0%	6,832	4.6%	5,855	3.9%	1,519	1.0%	25,314	16.9%
うち留学	115,722	151	0.1%	1,463	1.3%	1,515	1.3%	22,708	19.6%	52,531	45.4%	5,777	5.0%	5,072	4.4%	1,174	1.0%	16,828	14.5%
⑤身分に基づく在留資格	157,708	4,566	2.9%	11,589	7.3%	14,785	9.4%	28,619	18.1%	23,382	14.8%	12,327	7.8%	9,061	5.7%	5,440	3.4%	26,908	17.1%
うち永住者	105,770	2,453	2.3%	7,958	7.5%	11,058	10.5%	19,803	18.7%	13,962	13.2%	8,815	8.3%	6,120	5.8%	3,862	3.7%	17,397	16.4%
うち日本人の配偶者等	28,194	807	2.9%	1,819	6.5%	2,604	9.2%	4,758	16.9%	4,183	14.8%	2,533	9.0%	2,416	8.6%	792	2.8%	4,881	17.3%
うち永住者の配偶者等	4,974	340	6.8%	354	7.1%	371	7.5%	923	18.6%	844	17.0%	281	5.6%	179	3.6%	91	1.8%	830	16.7%
うち定住者	18,770	966	5.1%	1,458	7.8%	752	4.0%	3,135	16.7%	4,393	23.4%	698	3.7%	346	1.8%	695	3.7%	3,800	20.2%
⑥不明	20	-	0.0%	-	0.0%	5	25.0%	3	15.0%	2	10.0%	7	35.0%	1	5.0%	-	0.0%	1	5.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表4〕国籍別・産業別外国人労働者数（東京労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち学術研究、専門・技術サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
全国籍計	652,251	98,534	15.1%	30,841	4.7%	35,821	5.5%	77,924	11.9%	108,878	16.7%	131,080	20.1%	54,556	8.4%	27,969	4.3%	18,010	2.8%	102,314	15.7%
ベトナム	96,771	16,154	16.7%	9,787	10.1%	8,174	8.4%	5,419	5.6%	14,069	14.5%	28,374	29.3%	4,719	4.9%	562	0.6%	2,916	3.0%	15,584	16.1%
中国 (香港、マカオを含む)	188,279	21,118	11.2%	5,163	2.7%	8,709	4.6%	38,836	20.6%	40,108	21.3%	25,565	13.6%	18,585	9.9%	7,742	4.1%	3,246	1.7%	20,991	11.1%
フィリピン	42,410	10,586	25.0%	3,266	7.7%	4,352	10.3%	1,622	3.8%	5,503	13.0%	4,936	11.6%	1,851	4.4%	1,608	3.8%	3,062	7.2%	10,368	24.4%
ネパール	66,198	15,802	23.9%	508	0.8%	1,945	2.9%	772	1.2%	10,229	15.5%	25,240	38.1%	4,480	6.8%	253	0.4%	750	1.1%	14,200	21.5%
インドネシア	21,115	3,143	14.9%	5,693	27.0%	1,961	9.3%	1,006	4.8%	1,774	8.4%	1,713	8.1%	909	4.3%	310	1.5%	2,489	11.8%	2,996	14.2%
ミャンマー	45,643	8,659	19.0%	1,800	3.9%	1,191	2.6%	1,442	3.2%	5,442	11.9%	18,634	40.8%	1,560	3.4%	193	0.4%	2,491	5.5%	10,862	23.8%
ブラジル	7,272	1,633	22.5%	295	4.1%	1,025	14.1%	599	8.2%	1,113	15.3%	1,029	14.2%	533	7.3%	196	2.7%	176	2.4%	1,409	19.4%
韓国	42,349	4,533	10.7%	578	1.4%	1,813	4.3%	8,654	20.4%	9,139	21.6%	4,951	11.7%	4,880	11.5%	1,891	4.5%	814	1.9%	5,449	12.9%
スリランカ	10,848	1,739	16.0%	395	3.6%	384	3.5%	223	2.1%	1,374	12.7%	4,365	40.2%	762	7.0%	124	1.1%	165	1.5%	1,774	16.4%
タイ	7,480	1,348	18.0%	315	4.2%	871	11.6%	479	6.4%	1,147	15.3%	1,791	23.9%	448	6.0%	259	3.5%	171	2.3%	1,210	16.2%
インド	15,136	1,626	10.7%	108	0.7%	615	4.1%	4,836	32.0%	1,598	10.6%	1,741	11.5%	2,475	16.4%	630	4.2%	113	0.7%	1,695	11.2%
ペルー	3,499	791	22.6%	192	5.5%	489	14.0%	192	5.5%	518	14.8%	408	11.7%	181	5.2%	82	2.3%	129	3.7%	719	20.5%
G 7等 (注4)	42,421	3,739	8.8%	162	0.4%	1,390	3.3%	6,703	15.8%	4,706	11.1%	1,933	4.6%	7,145	16.8%	10,552	24.9%	426	1.0%	5,054	11.9%
うちアメリカ	15,665	1,515	9.7%	57	0.4%	466	3.0%	2,517	16.1%	1,440	9.2%	388	2.5%	2,785	17.8%	4,541	29.0%	198	1.3%	1,880	12.0%
うちイギリス	6,662	624	9.4%	20	0.3%	190	2.9%	859	12.9%	488	7.3%	154	2.3%	1,132	17.0%	2,297	34.5%	64	1.0%	728	10.9%
その他	62,830	7,663	12.2%	2,579	4.1%	2,902	4.6%	7,141	11.4%	12,158	19.4%	10,400	16.6%	6,028	9.6%	3,567	5.7%	1,062	1.7%	10,003	15.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数值は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数值は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表5] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（東京労働局）

令和7年10月末現在

(単位: 所、人)

事業所労働者数		事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負 事業所 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			
	全事業所規模計	87,512	4,676 [5.3%]	100.0%	652,251	98,534 [15.1%]	100.0%	7.5	21.1
事業所労働者数	30人未満	57,474	2,234 [3.9%]	65.7%	228,343	16,050 [7.0%]	35.0%	4.0	7.2
	30～99人	13,158	1,117 [8.5%]	15.0%	102,203	15,182 [14.9%]	15.7%	7.8	13.6
	100～499人	7,740	860 [11.1%]	8.8%	127,470	33,593 [26.4%]	19.5%	16.5	39.1
	500人以上	3,061	354 [11.6%]	3.5%	170,858	33,343 [19.5%]	26.2%	55.8	94.2
	不明	6,079	111 [1.8%]	6.9%	23,377	366 [1.6%]	3.6%	3.8	3.3

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移 【東京労働局】(1)

各年10月末現在

単位: 所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数			対前年増減比
				男性	女性	
令和3年	73,158	4.6	485,382	253,660	231,722	▲ 2.3
令和4年	76,211	4.2	500,089	261,208	238,881	3.0
令和5年	79,707	4.6	542,992	283,059	259,933	8.6
令和6年	82,294	3.2	585,791	305,090	280,701	7.9
令和7年	87,512	6.3	652,251	338,892	313,359	11.3

事業所数

	令和3年	派遣・請負	令和4年	派遣・請負	令和5年	派遣・請負	令和6年	派遣・請負	令和7年	派遣・請負	対前年 増減比	派遣・請負						
産業別	事業所総数	73,158	(6.6)	4,816	76,211	(6.6)	4,799	79,707	(6.8)	4,932	82,294	(7.1)	4,785	87,512	(7.5)	4,676	6.3	▲ 2.3
	建設業	4,556	(3.8)	574	4,785	(3.9)	582	5,210	(4.3)	617	5,729	(4.7)	618	6,237	(4.9)	590	8.9	▲ 4.5
	製造業	4,276	(6.7)	396	4,360	(6.8)	387	4,451	(7.2)	378	4,399	(7.7)	351	4,491	(8.0)	321	2.1	▲ 8.5
	情報通信業	8,674	(6.6)	832	8,956	(6.9)	809	9,409	(7.4)	813	9,487	(7.7)	779	9,904	(7.9)	758	4.4	▲ 2.7
	卸売業、小売業	16,869	(5.1)	546	17,501	(4.9)	529	18,332	(5.0)	520	18,909	(5.2)	479	20,020	(5.4)	454	5.9	▲ 5.2
	宿泊業、飲食サービス業	14,787	(7.2)	282	15,338	(6.9)	267	15,633	(7.1)	256	16,013	(7.3)	244	16,925	(7.7)	239	5.7	▲ 2.0
	学術研究、専門・技術サービス業	6,175	(5.6)	361	6,604	(5.8)	356	6,946	(6.2)	374	7,271	(6.5)	345	7,891	(6.9)	341	8.5	▲ 1.2
	教育、学習支援業	1,771	(13.4)	71	1,872	(13.1)	73	1,937	(13.3)	73	1,979	(13.7)	70	2,099	(13.3)	65	6.1	▲ 7.1
	医療、福祉	2,318	(3.7)	67	2,523	(4.2)	73	2,698	(4.5)	78	2,922	(5.0)	79	3,170	(5.7)	78	8.5	▲ 1.3
	サービス業（他に分類されないもの）	6,743	(11.1)	1,302	7,012	(11.0)	1,355	7,351	(11.5)	1,459	7,507	(12.1)	1,481	8,030	(12.7)	1,513	7.0	2.2
事業所規模別	その他	6,989	(6.9)	385	7,260	(6.9)	368	7,740	(6.7)	364	8,078	(7.1)	339	8,745	(7.4)	317	8.3	▲ 6.5
	30人未満	46,526	(3.8)	2,308	49,141	(3.7)	2,287	51,695	(3.8)	2,379	53,580	(3.9)	2,290	57,474	(4.0)	2,234	7.3	▲ 2.4
	30～99人	11,272	(6.4)	1,123	11,557	(6.7)	1,145	11,997	(6.9)	1,188	12,426	(7.3)	1,154	13,158	(7.8)	1,117	5.9	▲ 3.2
	100～499人	6,851	(12.5)	868	7,026	(13.0)	866	7,226	(14.2)	865	7,342	(15.0)	861	7,740	(16.5)	860	5.4	▲ 0.1
	500人以上	2,720	(47.7)	393	2,781	(47.5)	383	2,845	(49.5)	391	2,887	(53.2)	370	3,061	(55.8)	354	6.0	▲ 4.3
	不明	5,789	(3.6)	124	5,706	(3.4)	118	5,944	(3.6)	109	6,059	(3.8)	110	6,079	(3.8)	111	0.3	0.9

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移 【東京労働局】(2)

外国人労働者数

	令和3年	派遣・請負	令和4年	派遣・請負	令和5年	派遣・請負	令和6年	派遣・請負	令和7年	派遣・請負	対前年 増減比	派遣・請負	
外国人労働者総数	485,382	82,100	500,089	80,820	542,992	83,994	585,791	87,122	652,251	98,534	11.3	13.1	
在 留 資 格 別	専門的・技術的分野の在留資格	167,598	24,264	183,694	24,639	212,603	27,271	241,795	30,767	276,165	35,065	14.2	14.0
	うち技術・人文知識・国際業務	138,136	20,513	148,295	20,322	167,055	21,806	181,729	23,126	200,507	25,082	10.3	8.5
	うち特定技能	2,519	515	5,770	984	12,443	2,322	23,980	4,507	36,040	6,769	50.3	50.2
	特定活動	18,082	4,111	19,662	4,871	21,013	4,264	25,598	4,506	33,515	5,595	30.9	24.2
	技能実習	21,032	3,307	21,912	3,382	27,065	4,038	32,174	4,782	35,467	5,141	10.2	7.5
	資格外活動	143,666	25,393	132,822	22,213	132,779	22,085	134,838	21,687	149,376	27,642	10.8	27.5
	うち留学	114,952	18,518	102,232	14,299	101,420	14,289	103,569	14,376	115,722	19,363	11.7	34.7
	身分に基づく在留資格	134,987	25,023	141,989	25,712	149,492	26,333	151,362	25,378	157,708	25,090	4.2	▲ 1.1
	うち永住者	86,254	15,591	91,816	16,028	97,659	16,374	100,470	15,961	105,770	15,957	5.3	▲ 0.0
	うち日本人の配偶者等	27,659	5,133	28,274	5,123	28,900	5,131	27,917	4,729	28,194	4,453	1.0	▲ 5.8
	うち定住者	17,026	3,581	17,555	3,757	18,306	3,967	18,201	3,864	18,770	3,865	3.1	0.0
	不明	17	2	10	3	40	3	24	2	20	1	▲ 16.7	▲ 50.0
国籍別	中国（香港・マカオを含む）	164,128	22,649	164,677	21,329	172,302	20,580	176,071	20,333	188,279	21,118	6.9	3.9
	ベトナム	81,568	18,978	78,674	16,204	83,708	15,825	90,619	15,417	96,771	16,154	6.8	4.8
	ネパール	36,994	7,564	39,657	8,360	43,935	8,966	51,774	10,511	66,198	15,802	27.9	50.3
	ミャンマー	12,170	2,271	15,086	2,723	20,883	4,317	31,354	6,186	45,643	8,659	45.6	40.0
	フィリピン	32,537	7,744	34,575	8,585	38,102	9,648	40,304	10,125	42,410	10,586	5.2	4.6
	韓国	37,152	5,080	36,894	4,884	38,885	4,762	39,914	4,524	42,349	4,533	6.1	0.2
	インドネシア	6,756	1,108	8,683	1,226	12,051	1,795	16,075	2,343	21,115	3,143	31.4	34.1
	インド	10,177	1,210	11,857	1,260	13,554	1,195	14,329	1,502	15,136	1,626	5.6	8.3
	スリランカ	6,138	1,038	6,379	1,104	7,456	1,305	8,810	1,336	10,848	1,739	23.1	30.2
	タイ	5,860	1,176	6,243	1,187	6,826	1,302	7,218	1,294	7,480	1,348	3.6	4.2
	ブラジル	6,811	1,573	7,003	1,779	7,328	1,762	7,022	1,643	7,272	1,633	3.6	▲ 0.6
	ペルー	3,369	860	3,476	895	3,613	882	3,398	816	3,499	791	3.0	▲ 3.1
	G7等	38,415	4,858	39,564	4,593	41,224	4,281	40,953	3,944	42,421	3,739	3.6	▲ 5.2
	うちアメリカ	14,620	1,912	15,128	1,888	15,595	1,772	15,229	1,583	15,665	1,515	2.9	▲ 4.3
	うちイギリス	6,164	822	6,285	773	6,529	698	6,446	655	6,662	624	3.4	▲ 4.7
	その他	43,307	5,991	47,321	6,691	53,125	7,374	57,950	7,148	62,830	7,663	8.4	7.2

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移 【東京労働局】 (3)

外国人労働者数

	令和3年	派遣・請負	令和4年	派遣・請負	令和5年	派遣・請負	令和6年	派遣・請負	令和7年	派遣・請負	対前年 増減比	派遣・請負	
産業別	建設業	17,323	2,733	18,492	2,874	22,423	3,263	26,954	3,659	30,841	3,825	14.4	4.5
	製造業	28,476	5,245	29,514	4,589	32,048	4,523	33,702	3,604	35,821	3,589	6.3	▲ 0.4
	情報通信業	57,054	8,667	61,455	7,819	69,514	8,243	72,601	8,575	77,924	9,102	7.3	6.1
	卸売業、小売業	85,876	4,359	85,441	4,392	90,937	4,482	98,310	4,305	108,878	4,704	10.7	9.3
	宿泊業、飲食サービス業	106,053	4,863	105,066	4,726	110,394	4,483	117,661	4,462	131,080	4,925	11.4	10.4
	学術研究、専門・技術サービス業	34,640	6,922	38,078	7,139	42,911	6,056	47,384	7,135	54,556	10,716	15.1	50.2
	教育、学習支援業	23,656	2,087	24,520	1,802	25,687	1,540	27,031	1,542	27,969	1,446	3.5	▲ 6.2
	医療、福祉	8,676	479	10,543	560	12,172	723	14,544	828	18,010	882	23.8	6.5
	サービス業（他に分類されないもの）	75,157	38,208	77,162	38,319	84,726	42,505	90,491	44,360	102,314	50,283	13.1	13.4
	その他	48,471	8,537	49,818	8,600	52,180	8,176	57,113	8,652	64,858	9,062	13.6	4.7

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。